

平成28年度 第1回福祉のまちづくり推進審議会 会議録

■ 日 時：平成28年7月28日（木） 午前10時00分～11時55分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

＜委 員＞

熊上肇、小林清次郎、佐久間和子、鷹野吉章、中山圭三、野本矩通、林比典子、
宮崎貞男、村中輝、吉田佳子、和田光一

＜事務局＞

福祉保健部長（川田）、地域福祉推進課長（阿部）、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉
係長（三浦）、地域福祉推進課計画推進・臨時福祉給付金担当理事（三ヶ尻）、地域福
祉推進課事務職員（萩原、岡田）

＜オブザーバー＞

介護保険課長（石川）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（鈴木）、高齢者
支援課事務職員（石附）、障害者福祉課事務職員（北川、横川）

■ 傍聴者：2名

■ 議 事 1 開会

2 福祉保健部長挨拶

3 委員及び事務局自己紹介

4 議題

（1）平成27年度第3回府中市福祉のまちづくり推進審議会の会議録について

（2）府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について

（3）その他

5 閉会

■ 資 料 事前配布資料

・資料 平成27年度第3回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録

・資料1 府中市福祉のまちづくり推進審議会委員名簿

・資料2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理と評価の進め方

・資料3 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理一覧表（抜粋）

当日配布資料

・平成28年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会次第

・平成28年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会座席表

1 開会

事務局：皆様おはようございます。定刻となりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、平成28年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開会いたします。本日の会議は、まだ1名お見えになっていらっしゃいませんが、委員15名中11名のご出席をいただくことになっております。府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしていますので有効に成立しております。なお、岡田委員、河野委員、佐久間委員、永合委員の4名からは都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。それでは、次第にしたがいまして、進めさせていただきます。本年度最初の審議会になりますので、府中市福祉保健部の川田部長よりご挨拶させていただきます。

2 福祉保健部長挨拶

福祉保健部長：皆様おはようございます。府中市福祉保健部長の川田でございます。日頃は福祉行政その他の諸問題につきましてもご意見ご指導を頂戴いたしましてありがとうございます。この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。

さて、府中市は皆様のご尽力によりまして生活環境に配慮した活力あるまちとして発展を続けているところです。本市がさらなる発展を遂げるためには、全ての人があるのままに自らの意思で暮らし社会参加をして、自己実現を図ることができるような社会の実現に向け、ユニバーサルデザインの理念に立ったまちづくりを進めることが必要でございます。このユニバーサルデザインですけれども、皆様御存じのとおり、年齢、性別、国籍、個人の能力等に関わらず、できるだけ多くの人が利用できるような生活環境、その他の環境を作りあげることが念頭に条例上の定義をいただいているところです。そして、福祉のまちづくりに関する施策を計画的に推進するために必要な事項を調査および審議をしていただくため、皆様のご協力によりまして府中市福祉のまちづくり推進審議会を設置しているところでございます。本日は平成28年度第1回の府中市福祉のまちづくり推進審議会でございます。皆様には大変お忙しい中、また梅雨明けのお暑い中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：次に、委員に変更がございましたのでご報告いたします。遠藤乃理子委員が選出母体の社会福祉法人を平成28年3月末で退職されましたことから、後任として、永合美穂委員が4月1日付で委嘱されております。本日は都合によりご欠席となっておりますが、よろしく願いいたします。

続きまして、お手元に資料1として委員名簿を配布させていただきましたが、新年度でございますので、委員さんの自己紹介をいただきたいと思います。

3 委員及び事務局自己紹介

(座席順に委員及び事務局自己紹介)

4 議題

事務局：それでは、事前送付と本日配布しております資料の確認をさせていただきます。まず本日の審議会次第でございます。次に平成27年度第3回福祉のまちづくり推進審議会会議録です。次に事前配布資料といたしまして資料1の委員名簿でございます。資料2は府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理と評価の進め方、資料3は地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 進行管理一覧表でございます。当日配付資料として先ほどの次第と座席表でございます。以上でございますが、不足などございましたら事務局の方までお申し出いただきたいと思っております。

本日の会議には視覚に障害のある方がいらっしゃいますので、発言の際にはお名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の4番目、議題に移らせていただきます。本日は傍聴希望の方が2名いらっしゃいますのでこれより入場していただいてよろしいでしょうか。では傍聴の方に入場いただきますのでしばらくお待ちいただきたいと思っております。

(傍聴者入場)

それでは以後は会長に議事を進めていただきたいと思っております。会長よろしくお願いいたします。

会長：改めて年度の初めでございますのでご挨拶させていただきます。ようやく梅雨も明けたというような感じになりましたけれども、社会的に色々な事件が起きております。とりわけ津久井やまゆり園の事件でございますけれども、基本的には福祉・医療・保健、この連携の問題が色々なところに出ているのではないかなと思っております。同時に、本人を含めると人権と尊厳の問題ではないかなというふうに思います。そういうものをしっかりやるには福祉教育も含めて考えなければならない。そして、まちづくりの基本的な考え方として、ノーマライゼーションやインクルージョンがあります。その、誰でも当たり前地域の中で一緒に生活を送ることがこの審議会の基本でございます。それらを含めまして、誰もが安心、安全にそして自己実現できるあるいはそういう暮らしのシステムを是非この審議会でも検討していきたいと思っております、委員の皆様方にご協力をお願いしたいと思っております。それでは始めさせていただきます。

(1) 平成27年度第3回府中市福祉のまちづくり推進審議会の会議録について

会長：議題の(1)でございますけれども平成27年度第3回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録についてでございます。事務局から説明をお願いします。

事務局：お手元の会議録でございますが、前回の審議会における各委員の皆様ご発言を記録したものでございます。本日問題がなければ、発言者名を伏せた形で、市政情報公開室、中央図書館、市のホームページで公開しますので、ご確認よろしくお願いいたします。

会 長：会議録で何か確認、訂正等ありますでしょうか。なければこれを承認ということでもよろしくをお願いします。

(2) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について

会 長：次に議題の(2)府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について事務局から説明をお願いします。
(事務局から、資料2について説明。)

会 長：いま計画事業の進行管理について、16事業の説明をしていただきました。資料2のほうを見ていただきたいと思いますけれども、前回の審議会を経て、大きく分けて4つの項目があります。一つ目は予算の問題でございます。二つ目がいわゆる地域の特性をふまえてどういうシステムでやるか。計画事業についてPDCAサイクルで分析するというのが三つ目で、四つ目が一番大事なc h e c kの評価の面であります。先ほど事務局から説明がありましたが、○あるいは△という形で評価をする。これをこの審議会で第三者評価ということで確認をしながら進めていくという流れになるかと思えます。それについて質問等ございましたらお願いします。資料3に16事業ありまして、下の方に22ページ分の1と書いてありますので、そのページ数を言っていただくと分かりやすいと思えます。

委 員：評価をしてくださいということですが、事業をやった結果の効果というものが何も示されていないので、事業がどうであったかということ私たちが評価するというのはとても難しい気がします。

社会福祉協議会との連携については、支援しますという言葉がありますが、どのようなことを支援と言っているのか、予算的な支援という意味なのか、教えていただけますか。

それと、民生委員児童委員活動への支援について、新規となっておりますが以前からずっとやっていただいていたことなので、ここで初めて取りあげられたということが不思議な気がします。民生委員への支援をどのような形で実施するのかという内容についての記述もいただきたいと思えます。a c tのところ候補者発掘につとめるとありますが、どのような形で何をしてくださるのか教えていただきたいと思えます。

事 務 局：まず、事業実施に対する効果が示されていないので評価をしづらいというご指摘でございます。確かに、d oのところこういうことを実施したというような事実の記載が中心となっております。それに対してどのような効果があったか示されれば評価しやすくなるのではないかというご意見でございますので、事務局でも、もう少し表記を工夫するなどして効果が示されるような内容表記に努めてまいりたいと思えます。続きまして、社会福祉協議会への支援に関するご質問でございます。社会福祉協議会

に対して市から補助金を支出している部分と、事業を委託する部分がございます、合わせて支援と捉えているところでございます。

また、民生委員活動に対する支援につきましては、確かに委員のおっしゃるとおり、従来から事務局として活動の支援をしてきたところでございます。近年民生委員のなり手がなかなか見つからないというような状況もございますので、今回の計画におきましては、敢えて新規事業という形で記載しまして積極的に関わっていくという方向性を示しているものと考えております。具体的な支援の内容につきましては、会議の開催にあたり担当職員が事務局として資料作成などのサポートをしておりますし、研修会に関しましても、実施しやすいように事務局がご案内やとりまとめを行ってサポートしております。また、民生委員さんからは「こういう案件があるのだがどうしたらいいでしょうか」などのご相談が日々事務局に入っております。そういった場合には、これまでの事例ですとか、あるいは東京都にも照会をいたしまして適切なアドバイスをさせていただいております。そうしたことも、記載をできればどこかで表記していきたいと考えております。次に、a c tの候補者発掘に努める点に関するご質問につきましては、民生委員推薦会の中でご協力いただいているところでございますが、推薦会の開催にあたり、事務局としての各種サポートをする中で候補者に関するご相談等がありました時には事務局として最大限出来る範囲でサポートして参りたいと思います。

委 員：社会福祉協議会の事業に対する支援については、主に予算面ということですが、どのような事業に対してどれくらいの予算をつけているかということを入記できるのではないかと思います、いかがでしょうか。

事 務 局：社会福祉協議会への支援に関する各種事業予算額につきましては、可能なものについては記載をしているところでございます。例えば資料3の8ページ目の下段にあります5番の苦情相談窓口の充実のところ、社会福祉協議会に委託しております福祉サービス利用者総合支援事業費の予算決算、これだけの金額で委託をしてこのような執行があったというところで、記載できるものにつきましては記載に努めているところでございます。社会福祉協議会へは総括的に2億円弱補助しておりますが、各事業にどれだけ割り振り、配分されているかということの記載が難しいものもございます。ただ、記載ができるものに関しましては備考欄に追記するなどして、より評価しやすいように修正してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

会 長：確認しますと、委託は委託事業ということで金額が載っています。補助事業ということでひっくるめてやっているというような話ですが、いずれも補助事業を実施した後の決算であがってくるはず。例えば1ページ1番目の地域福祉コーディネーターについて、会議とか段取りの取り組みということで、どういう形でどの程度使いましたということが、おそらく補助事業の中でもあがって来ているんじゃないかと思いま

す。そのあたりどうでしょうか。委託事業は委託と書いてありますので、これ以上委託はないですね。

事務局：社会福祉協議会に対する補助金の各種事業別の経費につきましては、年度単位でまとまった報告書が市へ提出されておりますので、今回の資料には記載されておきませんが、そちらの方も十分内容を確認いたしまして、計画事業と社会福祉協議会に対する補助事業の内容が一致しており金額を記載できるものは、次回の審議会におきましては記載してまいりたいと思います。社会福祉協議会とも表現方法や金額に関しては調整させていただきたいと思います。

会長：予算をつけて費用対効果を具体的に数値で表すことはなかなか難しい状態であります。そのうえでどの様に見ていくのかといえば、予算がこのように使われていますということに対して、これは使われ過ぎかあるいは少ないのではないかという論議を審議会の中でするわけですから、それについても資料を提出していただければ審議会でも論議できる内容になると思いますので、出せる範囲で出していただいで論議をしていくという形で対応したいと思います。

委員：10/22ページ、事業47の小地域活動の推進です。各地域において、わがまち支え合い協議会というのが開催されていると思います。この設置の目的は非常に市民生活に有効なものとして期待されていると思いますし、私も実際に参加して課題が解決することに非常に期待を持って臨んでおります。各地域の昨年度の参加人数について、準備委員会550人、懇談会996人ということですが、これが地域ごとにどういった人数になっているか、お分かりになる範囲でお聞かせいただければと思います。地域によって人数が多いところ、少ないところがあるのではないかなと思います。適当な人数、やはり人数が多ければ多くなり文殊の知恵の色々な知恵が集まって、早く推進できるのではないかと思います。私の参加している結果から見ますと、ほとんどの回がメンバー10人弱で、同じ意見の繰り返しで終わってしまい、なかなか発展していかないという現状があります。これはひとつには平日の昼間に開催されているということで、市民としては参加しにくい現状じゃないかと思います。この人数が多ければいいというわけではないですが、日時とか場所を考慮して、より人数が多くなって、より多くの意見が集まるようなことを考えてみる必要があるのではないかと思います。

会長：いずれにしても府中市の目玉になるものだと思います。事務局よりお願いします。

事務局：わがまち支え合い協議会の地域における人数でございますが、押立・車返団地地区の準備委員会がモデル事業として先行してございまして、記載の通りでございます。その他の10センターにおきましては、各センターで5回ずつ開催し、各センターにおい

て人数の差が若干ありますが、概ね各回20名程度だったと記憶しております。文化センター別の資料が手元にごさいませんが、前回の審議会におきましても地域差を考慮した評価についてのご意見あったかと思えます。具体的に各文化センターの人数を記載することで地域差を考慮した評価も可能となる事業でございますので、個別に記載をしていきたいと思えます。開催時間は平日の昼間がほとんどでございますが、一部中央文化センターにおきましてはそうした方々に配慮しまして、昼の部と夜の部の二回に分けて活動しているところもございます。そうすることで、昼間参加できない方も夜に参加できるという効果があり、中央については他のセンターに比べてトータルの参加者数が多いという結果になっていると把握しております。わがまち支え合い協議会につきましては、協議会メンバーの自主的な活動を社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターがサポートしながら運営しているところがございます。中央文化センターの取組を他の文化センターにも反映して参加者がより多くなるように、本審議会におきましてこのようなご意見があったということをご地域福祉コーディネーターに伝えてまいりたいと思えます。

委員：4番の地域福祉コーディネーターの育成配置と、46番あるいは47番は密接に関連しているかと思えます。前々から言われている市の福祉エリアの6地域、これは民生委員の数の配置によって福祉圏域の6地域ということで、市の方では新たな小地域活動の推進とダブっていながらも一貫して6地域は変わっていない。小地域の活動の推進について、社協の11地域にわたってどういう民生委員の方が地域的には存在しているのか、老人会や自治会はどこどこだとか、そういう11地域に分けた組織構成を地域福祉推進課でしっかりと把握をしていただいて、それがベースになって、次のd oとかp l a nにつながっていくと思えます。どうもその辺の明確化がされていないのではないかと感じるわけです。どうか次の会合までには具体的な実態と今後の対策も考えていただければと思えますのでよろしくお願いいたします。

会長：福祉エリアと文化センターエリアが違って、小地域活動の推進は文化センターでやっていて、入り混じっているじゃないかということでもあります。色々な民生委員の方とか自治会などを含めた区域分けについて、どういう考え方でやっていくのかということを含めて確認させてください。

事務局：確かに福祉の6圏域と文化センター11圏域のエリアの違いというものがございます。それを11地域で具体的に検証するべきではないかというご意見だと思います。例えば検証するための事務局の作業に関連しまして、地域福祉計画冊子の106ページからの資料編がございます。第1地区から第6地区に分かれた福祉エリアの中の地域資源の存在状況を把握しているところです。文化センター圏域を検討するにあたってはこれと同じように、文化センターごとの地域資源や要介護の方々のニーズを捉える分析も必要と考えております。なかなか6を11にするという議論にすぐには至らない

と思いますけれども、まず議論をするための材料といたしまして、11文化センターエリアで地域資源がどうなっているのか、また民生委員の配置がどうなっているのか、そういったものを研究する作業は必要と考えておりますので、時間はかかると思いますが取り組んでまいりたいと考えております。

会 長：小地域活動は各文化センターのシステムでやっていく、あるいは包括支援センターは6地域に関係なくやっているということで審議会でも何回も議論されたことであります。どちらの方にまとめていけば市民の方が一番使いやすく、相談しやすいシステムになるかを考えるわけですから、おのずから文化センター圏域というイメージが出来あがってくるのではないかとということです。そのあたりも含めて早急に検討していただきたいと思います。

委 員：補足ですが、出来れば事務局の方でもその地域ごとに担当を決めていただくなりして、もう少し実態に即した活動がさらに進むように、ご検討をぜひお願いしたいと思います。

事 務 局：ご指摘いただいたことにつきましてはこれまでにない方法になりますが、事務局でも検討してまいりたいと思います。

委 員：2/22ページの権利擁護事業の充実について、実行の部分で福祉サービスや成年後見人制度に関する相談が1,435件とあります。その下に成年後見制度の利用者支援、地域福祉権利擁護事業の相談が5,142件とあります。この両方の差について、ずいぶん件数が違いますが、どういうことになっているのか説明いただいてよろしいでしょうか。

事 務 局：まず1,435件の方は、入門的な内容といえますか、制度概要等の入り口的な相談に関するものでございます。二つ目の5,142件は、社会福祉協議会で実施しております地域福祉権利擁護事業、これは成年後見制度を利用する前段階の方々に対する金銭管理などの支援を行っている事業ですが、これに関する相談件数を捉えているところでございます。

委 員：5/22ページにあります25番ですけれども18法人中の10法人への検査を実施ということで、この結果なにか問題点があったとか、具体的なことがもしあれば教えていただけたらと思います。

事 務 局：社会福祉法人の指導検査の関係でございますが、平成27年度につきましては検査を実施した結果、指摘するようなところはなかったと把握しております。

委員：苦情相談窓口の充実とありますが、社会福祉協議会に委託しているということですが、苦情というのは相当興奮してきたり、暴言が暴力になったりそういうものに発展するという場合があるわけですね。市役所へ行って話をしたら協議会のほうへ回されたというようなことが実際あるのかどうか。また先日のような事件に繋がっていくものとしては、府中は南町に身障センターがありますが、警察との連携や情報交換ということを市として考えているのでしょうか。

事務局：苦情相談窓口については社会福祉協議会に委託している事業でございます。福祉サービスに関する、例えば事業者と契約やサービス内容に関する苦情やトラブルがあった場合に法律的な専門相談を受けられるようになっております。一方、市の方では市民相談室ということで様々な相談を受け付けております。こちらの事業につきましては福祉サービスの利用に関する相談を受け付ける窓口になっているということでございます。

会長：社会福祉協議会でこういう窓口相談をやっておりますけれども、おそらく最初は府中市に行くと思います。市役所に行ったけど社協に行って相談を受けろとか、これは市役所へ行きなさいとか、市民がたらい回しにならないように、連携をしっかり持つということが一番大事であります。補助事業とか委託事業が極端にいうと丸投げに近いという形ではなく、きちんと連携を持つということをふまえたうえで事業を考えていただけるといいかと思えます。

事務局：一点補足させていただきます。今の関係で非常に参考になるご意見を頂戴いたしました。市としましては相談をする場所というのが数多くありますが、たとえば一階の市民相談室、それから福祉保健部の中のいわゆる福祉相談ということで、高齢の方、障害者の方に対して様々な対応を行っております。なおかつ、6階の生活援護課には色々な生活相談に関する窓口、それから警察のOBの方にも嘱託職員として窓口に来ていただき府中警察とも連携を図っているところでございます。それから社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携につきましてもよくできていると感じています。例えば、第一次的に市のほうに相談をしますが、市ではなかなか援助できないという部分について社協でやっている事業については、社協に行って相談をしてくださいというようなお話を市民の方にしているところでございます。市のほうからも社協等に連絡をとりまして、関係機関との連携につきましては非常に重視しながら進めているところでございます。先日、津久井の事件がございましたが、これにつきましてもすぐに関係する福祉施設、いわゆる障害の施設、高齢の施設、全部で190か所近くありますが、各福祉施設と警察に連絡をしまして、警察官立ち寄り所のステッカー貼付を実施するなど、警察との連携、あるいは各機関との連携を十分に図っているところでございます。よろしくお願いいたします。

副 会 長：苦情対応の問題についてご説明いただいたと思いますが、社会福祉法上、福祉サービス提供事業所が第一次的に苦情対応をするというのがまず原則としてあるわけですね。そういう意味でのそれをバックアップする機関として社協なり行政なり東社協の機関なりいろいろ相談対応の体制があるんだと思いますが、そういう意味では事業者直の苦情対応にどう対応していくかということも含めて市の方がおっしゃられたようにいろいろな連携を取っていくのが大事だなというように思います。今回の進行管理の件はP D C Aサイクルで基本的にわかりやすい形で進行管理をされるということで大変いいなと思いましたが、冒頭、委員さんがおっしゃられたように事業の実行 d o をしたうえでの効果なり、また逆の問題点や課題点がどうであるのか、それに対して特に問題点、課題点に関して改善するのが a c t とういこととでございますので、a c t の欄なのか d o の欄なのかに効果および問題点、改善すべき課題点というものをなるべく、書きにくい部分等あるのしょうけれども、実際行っただうえでの課題点などが明記されますと次の検討をするのにさらに事業の改善に結びつくというようにこの取り組みの大きな目的だと思いますので、なるべく計画に即してここでお知らせいただくと検討内容により深みが増すのではないかと思います。

会 長：ありがとうございました。副会長からお話いただきましたように、検討材料が必要ですのでそれについて考えていただければと思います。

委 員：今日この場でというわけではないですが、色々な形で地域に出させていただいている機会が多い中で、自主防災の中での用語の使い方や審議会での用語の使い方で気になっている部分が一点だけありまして、自助・互助・共助・公助という4つの助の使い方です。自主防災のほうは内閣府資料からの抜粋のような記憶がありますが、まちづくりの推進計画のほうはおそらく社会保障審議会の国の発表によるものと思います。いわゆる互助と共助の部分が私としては一番申しあげたい部分になりまして、互助と共助の用語管理を行政の方でもしておかないと、多分市民の方が混乱するであろうと思われるので、今一度市民に向けた文書などを精査いただきたいと思っております。

会 長：今までは公助それから共助、自助というシステムでしたが互助が入りました。共助と互助の役割などについて宣伝を含めて市民の方々に理解を得られるように考えていただければと思います。

委 員：情報のバリアフリー化ということで△がついてましたが、私自身もまだ具体的な方法というものが出ていない状況なので、その点事務局のおっしゃることは理解できていると思います。結論が出ないというのは調査がしっかりできていないので、具体的に p l a n の中に何年度にはここまで実施するとか、調査をするということをもう少し具体的に示していただければ、私どもも安心してそれに専念できると思いますのでよろしく願いいたします。

会 長：22/22ページにありますように、27年度はバリアフリーマップも含めて予算要求したがだめだったということで、新たに情報提供のシステムを研究して調査してやりますよということですので、どのような調査や研究をするのかということを考えていただきたいということでもあります。

会 長：他になれば次回これについてまた論議をするということで、次の議題に入りたいと思います。（3）その他について事務局からお願いします。

（3） その他

事 務 局：まず今後の審議会開催予定でございますが、平成27年度の実績検証を行いつつ今期計画の進行管理を進めてまいりますので、年度内にあと2回程度の開催を予定しております。また一回あたり約2時間の会議を予定しております。

次に会議の内容につきましては原則公開でございますので議事及び発言内容は公開となります。委員のお名前を伏せて公開となりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

最後に次回の開催予定でございますが、第2回につきましては、残りの進行管理等を含めまして11月頃を目途に開催をさせていただきたいと考えております。委員の皆様のご都合などを確認のうえ、改めて調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

会 長：次回、進行管理も含めとありますが11月頃を目途にということでもあります。何かご質問等ありますでしょうか。それではそのほかで是非確認あるいは聞いておきたいということがあるでしょうか。

委 員：11月で来年度の予算に間に合うのでしょうか。色々審議して今後こうしていただきたいとかそういうものが出た時に、11月で来年度予算の要求に向けた時間的な余裕はあるのでしょうか。

会 長：事務局お願ひいたします。

事 務 局：ご指摘ありがとうございます。確かに11月の開催となりますと既に翌年度予算の積算作業が進んでいる状況でございますので、この審議会の内容が翌年度予算に反映されにくい可能性もございます。時期については調整のうえできるだけ早い時期での開催となるようにしたいと思っておりますので、ご協力お願ひいたします。

会 長：確認ですけれども予算要求のタイムリミットというのはいつ頃ですか。

事 務 局：現時点で具体的な日付は把握しておりませんが、10月頃から予算の積算作業が始ま

りますので、今回の評価結果が反映できるような時期に開催したいと思いますのでよろしく願いいたします。

会 長：予算要求に間に合うようにということで、次回の審議会は11月より早めになるかもしれないということでございます。

5 閉会

会 長：これで全ての議題は終了いたしましたので福祉のまちづくり審議会を閉会させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。